

令和8年4月吉日

はくさんくらし応援券  
取扱登録店 各位

白山市経済団体連絡協議会  
会長 高松 喜与志  
(白山商工会議所会頭)

## 令和8年度 はくさんくらし応援券事業に係る必要書類送付のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、白山市経済団体連絡協議会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度は、はくさんくらし応援券の「取扱店」としてご登録頂き誠にありがとうございました。

いよいよ**4月28日(火)**より応援券の利用が可能となります。

つきましては、下記資料を同封いたしましたのでご確認ください。

ご不明な点については、最寄りの商工会議所、商工会窓口へお尋ねください。

敬具

### 記

① 「取扱店ポスター」 A2・A3サイズ 各1枚

※速やかに店頭、会計場所に掲示ください。

また、枚数が不足の場合は、お近くの商工会議所・商工会の窓口までお越しください。

② 「換金申請書」 1枚

※不足の場合は、コピーして使用してください。

※商工会議所・商工会の窓口やHPからもダウンロードが可能です。

③ 「取扱店登録証」 1通

※換金申請時にご持参頂き、窓口で呈示してください。

④ 「換金までの事務の流れ」

※応援券の入金までの流れをご確認ください。

#### 白山市経済団体連絡協議会事務局

○白山商工会議所(松任地域)	白山市西新町159-2	TEL 276-3811	FAX 276-3812
○美川商工会(美川地域)	白山市美川中町ソ58	TEL 204-6818	FAX 278-3332
○鶴来商工会(鶴来地域)	白山市鶴来下東町カ26	TEL 204-6819	FAX 273-9911
○白山商工会(白山麓地域)	白山市上野町ヤ74	TEL 254-2828	FAX 254-2302

# <白山市地域応援券について>

## 1. 利用期間

令和8年4月28日（火）から令和8年7月31日（金）まで  
（期間の過ぎた応援券の利用はできませんのでご注意ください。）

## 2. 暮らし応援券について

- 1) 応援券は、偽造加工防止のための「ホログラム加工、透かし加工」をしていますので、お受取の際はご確認ください。
- 2) 応援券を受け取ったら、裏面の所定箇所にお店のお名前を記入するか社判等を押してください。  
なお、応援券の再使用はできません。
- 3) つり銭は出さないでください。
- 4) 下記の支払いには利用できません  
○使用対象外物品等
  - 1) 商品券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
  - 2) たばこの購入（電子タバコを含む）
  - 3) 株式、先物、宝くじなどの金融商品
  - 4) 生命保険、損害保険料などの保険商品
  - 5) 国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い

## 3. 応援券の取扱いについて

詳しくは、同封の「はくさん暮らし応援券換金までの事務の流れ」（取扱店用）をご覧ください。